

ひびよんど

Beyond gender

2020.3 VOL.47



(国際連合広報センター HP より)

特集

SDGsを知っていますか? —男女平等参画とSDGsについて—

.....2・3

ヒューマンライフシンポジウム2019.....	4
令和元年度男女平等参画推進月間写真コンテスト入賞作品	
男女平等参画社会づくり功労賞の受賞者ご紹介.....	5
女性起業家と市長との行政懇談会.....	6
女性活躍推進法の一部が改正されました.....	7
さんかくデータ.....	8

男女共同参画都市宣言

美しい自然に恵まれ豊かな歴史を育んできた、わたしたちのまち水戸
 わたしたちは、水戸のまちをさらに輝きあふれる明日へとつなぐため、「平等・創造・平和」を基本理念とし、男女がともにわかちあい、ともにつくる社会の実現に向け、水戸市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

- 1 わたしたちは、ともに一人ひとりが尊重しあい、平等のもとに生き生きと暮らせるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、次の世代へとつなぐ豊かでゆとりのあるまち水戸をつくります。
- 1 わたしたちは、ともに地球環境を守り、世界へ向けて、友情と平和の輪を広げるまち水戸をつくります。

平成8年4月1日

水戸市

特集

SDGsを知っていますか？

—男女平等参画とSDGsについて—

SDGsとは

SDGs（エスディー・ジーズ）という言葉は、一度は聞いたことがあるのではないのでしょうか。2015年、日本を含む国連加盟国193か国の、異例といわれる全会一致で採択されました。Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標と呼ばれ、2016年から2030年までに国際社会全体で取り組むべき地球規模の課題を掲げた行動計画です。経済・環境・社会の面から17の目標と、169のターゲット（より具体的な目標）から構成され、「誰一人取り残さない」の考え方を大切にしています。

SDGsの目標

SDGsでは17の目標が設定されています。「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」は、男女平等参画に最も関係のある目標です。
（※1）国連によると、ジェンダーとは、生物学的性差に付与される社会的な意味と定義されています。



(国際連合広報センター HP より)

男女平等参画とSDGs



「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」は、ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（※2）を図ることを意味します。世界では依然として女性と女児は差別や暴力を受けています。女性に平等な就労の機会を提供したり、政治等の政策決定のプロセスに参加したりする事が期待されています。さらに、目標の下には、9つからなるターゲットがあります。

（※2）エンパワーメントとは一人一人が社会の中で生きていくための自信や力をつけることを意味し、状況を変えようとする考え方ともいえます。

ターゲットの主な内容（一部抜粋）

- ・あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- ・人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する公的・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- ・公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- ・政治、経済公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

17の目標は、1つ1つを別のものとしてとらえるのではなく、それぞれの目標が絡み合い解決する必要があります。特に基本的人権である「ジェンダー平等」の視点を課題解決に取り込むことは、17の目標の実現に不可欠なものとしてされています。

例えば、世界の国の中には「ある家族が貧しく、たくさんのお子の中から、一人だけ学校に行く子どもを選ぶとなると、いつも男の子が選ばれ、女の子には教育が及ばない」とか「水がないと、女の子や女の人たちが何時間もかけて、遠くまで水を汲みに行く」という現状がまだまだ存在しています。男女平等参画の実現のためには、「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」のほかにも「目標1 貧困をなくそう」「目標4 質の高い教育をみんなに」「目標6 安全な水とトイレを世界中に」「目標8 働きがいも経済成長も」「目標10 人や国の不平等をなくそう」「目標11 住み続けられるまちづくりを」「目標16 平和と公正をすべての人に」などの課題も解決する必要があります。

日本でも、「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」に関連し、政治や経済分野での女性の参画を進めるためには、「教育」や「貧困」、「まちづくり」をはじめ、いくつもの目標の解決が必要で、一方それぞれの目標達成には、ジェンダー平等の視点が欠かせません。つまり、17の目標はつながっていると考えることができます。

水戸市では、新たな男女平等参画推進基本計画に基づき、SDGsの視点も踏まえ、市民と一体となった取組を進めてまいります。



* 今後、カードゲームを通してSDGsの世界を体験する講座を予定しています。公認ファシリテーターの工藤敬子さんにSDGsカードゲームの魅力について語っていただきました。



カードゲームでSDGsの世界観を体感する

カードゲーム2030SDGs公認ファシリテーター **工藤 敬子**

カラフルな17のアイコンが並ぶSDGsのロゴを見たことがあるという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、そのSDGsがどのようなもので、私たちの生活にどのように関わっているのかを知る機会が少ないのかもしれない。SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成されていて、しっかり理解しようとすると、その一つ一つを読み解かなければならず、根気がいらします。

この世界全体で取り組む壮大なSDGsの世界観を、やさしく、そして楽しく理解できるようにと開発されたのが、カードゲーム「2030SDGs」です。「なぜSDGsが私たちの世界に必要なのか」、そして「それがあることによってどんな変化や可能性があるのか」を体験的に理解することができます。日本においては延べ5万人の方がこのゲームに参加し、2019年4月には、ニューヨークにある国連本部で、日本代表の主催で、このカードゲームを使ったワークショップが開催されるなど、世界中に広がりを見せています。世界では日々、様々な活動が行われています。それぞれの活動は社会にインパクトを与え、刻々と状況を変えていきます。ゲームの中では、その世界の状況を「経済」「環境」「社会」の3つのメーターであらわし、皆さんが様々な活動を行うことで、どう変化していくのかを見る化しています。ゴールとして、どのような世界が望ましいのか、そのためにどうすればいいのか。ぜひ多くの皆様に参加していただき、考え、気づきを得てほしいと思います。そしてゲームを終えたあと、改めて自分たちが暮らす身近な世界に目を向けると、様々な課題が見えてきます。SDGsの「貧困をなくそう」は、決して発展途上国だけの話ではありません。日本においても子どもの6人に1人が相対的貧困の状態にあります。「ジェンダー平等を実現しよう」も、日本はジェンダーギャップ指数が121位と、先進国の中では最下位となっています。その他、「働きがいも経済成長も」「つくる責任つかう責任」など、個人だけでなく企業が取り組むべき課題があります。「海の豊かさを守ろう」など一つの国だけでなく、国同士が協力して取り組まなければならないものもあります。

皆さんもぜひゲームに参加して、SDGsを考えるきっかけにしてください。そしてこれからの未来を、私たちの手で明るく持続可能なものにしていきましょう！



令和元年度 男女平等参画推進月間 写真コンテスト入賞作品

水戸市では、平成20年度から男女平等参画推進月間に合わせて男女平等参画社会の実現をイメージした写真コンテストを実施しています。

最優秀



「山場を越えて」
鈴木 大貴さん

佳作



「オウエン!!」
大内 隼さん

佳作



「笑顔とともに」
唐澤 月寧さん

佳作



「まだまだ現役!」
市原 知弥さん



写真コンテスト
入賞者の皆さん

優秀



「たまには、俺が」
益子 陽平さん

優秀



「まかせて」
南條 琉花さん

男女平等参画社会づくり功労賞の受賞者ご紹介

水戸市では、平成18年度から「男女平等参画社会づくり功労賞」を創設し、男女平等参画社会の実現に向けて、あらゆる分野において積極的な取り組みをしている個人や団体、事業所を表彰しています。



功労賞受賞の
皆さん



●個人の部

大崎(富田) 敬子さん

水戸市出身。長年ニューヨークの国連本部で活躍し、2000年採択のMDGsや2015年採択のSDGs(持続可能な開発目標)に深く関わる。現在は、水戸市の常磐大学で初の女性学長として、世界を見据え時代をけん引する人材を社会へ送り出すため日々活躍。

●団体の部

農産加工センター「かたくり市」利用組合

平成3年内原地区に農産加工センターかたくり市が整備されたことをきっかけに設立して以来、農家の女性の地位向上と食生活向上のために、内原地区の農産物にこだわった組合員手作りの加工品の販売、製品の開発努力を重ねる。

●事業所の部

株式会社旭物産

全従業員における女性の比率が高く、女性が働きやすい環境づくりに力を入れる。パート従業員の定年廃止、希望する者への正社員への登用も行う。女性正社員の育休後の復職率は100%と働きたい人が、継続して働くことのできる環境を整えている。水戸市優良工場認定。

開催報告

ヒューマンライフシンポジウム2019

ひとひと
女と男 未来へつなぐメッセージ

令和元年9月1日(日)、みと文化交流プラザにおいて、国際政治学者で、テレビのコメンテーターとしても活躍中の三浦瑠麗氏をお迎えし、ご講演いただきました。



「現代女性の生きづらさ」

女性の生きづらさを私なりに考えてみると、一番最初に挙げられるのは現代の女性には人生における様々な選択肢があるということです。途中までは男性と同じ選択肢ですが、女性は子どもを産むという段階が存在しているのです。専業主婦になるか、柔軟な働き方をするか、それとも男性と同じくらの時間を働くのかという選択肢が存在します。この選択肢が存在するようになったのは、1985年の男女雇用機会均等法の制定からです。私が5歳の時です。一世代も経っていません。一世代も経っていないと、社会としてはまだ当たり前ではないと考えるのが普通です。これが100年経っているのだと思います。例えば、1985年以降に就職した人のお子さんが働く、積み重なって、お母さんやおばあちゃんもそうだったし、「当たり前だよ」という状況になって初めて

「地方と政治と未来」
国際政治学者・岡山総合研究所代表
三浦 瑠麗さん



で、選択肢があることがつらくなくなってきたのです。日本も男女共同参画をやり初めてから、まだ30年ちょっとだということ。この「まだこの程度か」というのは、まだ歴史が浅いのだな」というふうな、物事を捉えるともうちょっと楽に考えることができます。選択肢があることが、どのようなふうにつながるのであるかということですが、例えば、自分の子どもが学童に通うことによって、習い事ができなくなりました。誰々ちゃんはピアノ習っているのに、自分の子は習わせなくなりました。お金がないわけではなく、習い事に連れていく時間が取れないからというところで、女性の場合は、罪悪感が生まれたり、いろいろな選択肢がある結果として、自分が選んだのだからしょうがないということになって、結果として状況を変える努力を怠ってしまったりと悩むことになりがちです。一方、選択肢がない男性は、働くのみです。

社会的な意味での女性というのは、これは、社会が作り上げている女性像で、皆さんのお孫さんの世代にはだいぶ違う女性像になっていくと思います。だからこそ、女として生まれ持った特徴、保育園児の時に持っている特徴ではなくて、社会がその女の子を変えてしまおうことについては、より意識してよい方向に影響を与えるべきだと思います。

次に利他性と自己実現との間の緊張関係についてお話しします。利他性は幸せになるために一番大事と考えますが、利他性ばかりでは、自己実現ができないようになります。その緊張関係をどう保っていくかが課題で、可塑性のある子どもたちに人間としての、基本的な利他性と、生きる意味の自己実現を平等に教えていくことで、初めて、今まで女性には与えられてきたことを知り、これで良いのではなくて、両性が共に納得できる社会を作ることができると思います。

「自治体と女性」

地域社会における女性の問題についてお話をしたいと思います。最終的に女性が選ぶのは、女性個人の権利だということです。住み良ければ、地方に戻って来ます。住み良くて働きやすければ、必ず選んでくれます。だから、女性がどうのということではなくて、自治体の側が、自分たちが選んでもらえるような環境づくりをしなければいけない。これは、公共機関と自治体に住む人々全体の問題として関わっていくべきだと思います。少子高齢化が続いていくであろう日本は、今後人口の奪い合いになります。より生き甲斐を感じられる、そんな町や村が残っていくことになる。人々は、自分たちが生きたいところで、生活したいように暮らす。これは、当たり前のことです。皆さん、おわかりだと思えますが、女性が活躍することは、自治体の繁栄につながります。自治体の競争力というのは、かなり極端な案を提案することで、人口が膨張していく可能性は大いにあります。自分事として地域を考える必要があるのではないかと思います。

女性活躍推進法の一部が改正されました

令和元年5月29日成立，同6月5日公布

女性活躍推進法とは？

女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）は、働く場面において女性の力が十分に発揮できるよう女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、それにより豊かで活力ある社会を実現することを目的に、平成27年9月に施行されました。今回の改正により、取組がより強化されます。

これからどこが変わるの？

●女性活躍に関する事業主の義務が重くなります。

一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大（令和4年4月1日施行）

現行		改正後
常時雇用する労働者が 301人 以上	⇒	101人 以上

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大されます。これまで努力義務であった事業主も「義務」になります。

数値目標の強化（令和2年4月1日施行）・情報公表の強化（令和2年6月1日施行）

常時雇用する労働者301人以上の事業主は、行動計画の数値目標の設定や、情報公表の項目が、次のように強化されます。

①職業生活に関する機会の提供（一部）	②職業生活と家庭生活との両立（一部）
<ul style="list-style-type: none"> 男女別の採用における競争倍率 管理職に占める女性の割合 男女別の職種又は雇用形態の転換実績 	<ul style="list-style-type: none"> 男女の平均継続勤務年数の差異 男女別の育児休業取得率 一か月あたりの平均残業時間

現行		改正後
①、②の いずれかの区分 から 1項目以上	⇒	①、② 各区分 から 1項目以上

特例認定制度（プラチナえるぼし）の創設（令和2年6月1日施行）

女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主の方へ、えるぼし認定（三つ星が最高ランクとなる三段階評価）よりも水準の高い「プラチナえるぼし」認定が創設されます。

詳細は、厚生労働省のホームページ・女性活躍推進法特集ページをご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

女性起業家と市長との行政懇談会

「女性が起業しやすい」、「魅力ある」まちづくりをテーマに懇談会を開催

令和元年11月29日（金）午後5時～6時30分 みと文化交流プラザ501研修室



コーディネーター 増田 紀彦氏



水戸市長 高橋 靖



「女性起業家と市長との懇談会」を令和元年11月29日（金）にみと文化交流プラザで開催しました。一般社団法人起業支援ネットワークNICe代表理事の増田紀彦氏をコーディネーターに、水戸市内で起業をしている5名の女性起業家をパネラーにお迎えし、「女性が起業しやすいまちづくり」「中心市街地を中心とした魅力あるまちづくり」の2つのテーマで、高橋靖市長を交えて懇談を行いました。女性起業家の方々からは、「水戸のまちは、商店街立地とオフィス街立地が同じであるので、平日と休日の人口に大きな違いがある。休日になると、売り上げは3分の1になる。」という話や、「自分の店は土日開いていて、水戸以外の方が来てくださったりするが、目的を達成すると、ついでに観光をしたくても他に開いているお店が少ないので、次回もまた水戸に来る足は遠のく。」と言われたなど様々な意見が出されました。水戸のまちに来ていただくような発信については、「水戸は歴史のまちとしての資源があるので、その部分を活かしながら、商業的な取り組みがあるといいかもしれない。」という意見や、「水戸の中心街のメインストリートだけでなく、脇道にも入れるバスなどがあると良いのでは。」などの提案がありました。市長は、「水戸市は、コンパクトに施設を揃えています。これからは、コト消費が必要だと思います。今後も女性目線で皆様方に御意見をいただきながら、民と官がしっかりと知恵を出していきたいと思います。」と述べました。コーディネーターの増田氏も、「水戸にいれば全てが揃うコンパクトシティとなるのは理想的ですね。水戸のまちづくりに意欲的な女性起業家たちを増やし、皆さんもますます頑張ってください。」と会をまとめました。



和田 まゆみ氏
WINE O'CLOCK



磯崎 純子氏
おむすびや八助



坂内 晃子氏
和食ダイニング宮戸



根本 好美氏
スコوندルフィン



田中 芳子氏
YOCICOTAN Café

各種相談について

水戸市では、さまざまな相談に応じています。一人で悩まず、ご相談ください。秘密は守ります。

●DV相談（水戸市配偶者暴力相談支援センター）

配偶者や交際相手等からの暴力（DV）に関する相談
 日時 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分（祝日・年末年始を除く）
 相談電話 029-232-9111

●男女平等参画を阻害する相談

男女平等参画を阻害する問題に関する相談
 日時 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分（祝日・年末年始を除く）
 相談専用電話 029-233-7830

●性的マイノリティに関する電話相談

臨床心理士の専門相談員が、好きになる性（性的指向）や心の性（性自認）、心と身体の性別の不一致に関する悩みに寄り添います。家族・友人・パートナーなどからの相談にも応じます。

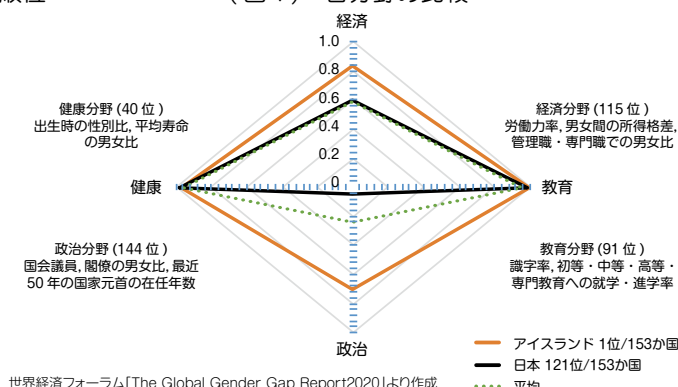
日時 毎月第2水曜日 18時から20時
 相談専用電話 029-233-7830

(表1)ジェンダーギャップ指数における日本の順位

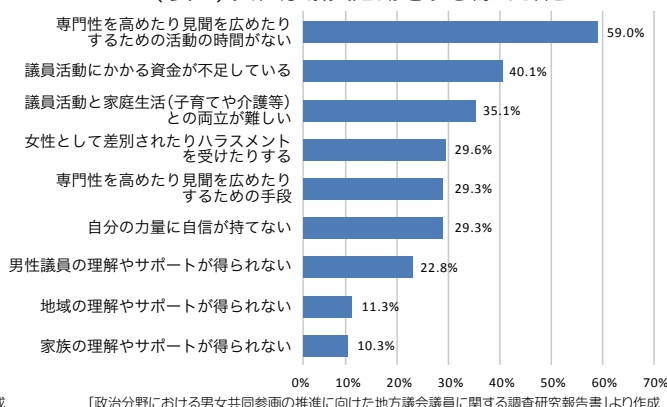
順位	国名	値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.820
5	ニカラグア	0.804
6	ニュージーランド	0.799
7	アイルランド	0.798
8	スペイン	0.795
9	ルワンダ	0.791
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
19	カナダ	0.772
21	英国	0.767
53	アメリカ	0.724
76	イタリア	0.707
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
121	日本	0.652

世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2020」より作成

(図1) 各分野の比較



(表2) 女性が議員活動をする際の課題



2019(令和元)年12月に、世界経済フォーラムが各国(153か国)における男女格差を示す指標である、ジェンダーギャップ指数(GGI: Gender Gap Index)を発表しました。2019年の日本の順位は2018(平成30)年の110位(値0.662)から121位(値0.652)となり史上最低の順位となりました(表1)。この指数は、経済、教育、健康、政治の4分野のデータから算出され「0」が完全不平等、「1」が完全平等を意味しています。政治の分野は前年の125位からさらに順位を下げ、144位(値0.081→0.049)となりました(図1)。2018年5月23日に公布・施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」によって、国会議員の女性比率は、参議院で20.7%(2019.1月現在)→22.9%(2019.7.30現在)となりました。衆議院は、法律制定後選挙が行われておらず、10.1%(2019.7.26現在)で、女性比率は193か国中164位(2019.4.1現在)と依然として低い状況となっています。

政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書(2018年3月内閣府男女共同参画局発行)によると、9つある項目の中で、「専門性を高めたり、見聞を広めたりするための活動の時間がない」という項目について、「大いに課題となっている」「やや課題となっている」と回答した女性の議員が59.0%とどの項目より多いという結果が出ています(表2)。

男女平等参画社会推進のために・・・

■男女平等参画推進委員会

男女平等参画社会の推進のために設置された、市民・事業者・学識経験者から構成される委員会です。総合的な施策と重要事項を調査審議します。

■男女平等参画苦情処理委員会

男女平等参画に関する苦情の申し出を、公平・中立な立場に立って調査し、解決を図っていきます。詳細は、水戸市男女平等参画課までお問い合わせください。

編集後記

令和になって初めての年越し、そして今年は干支の最初のねずみ年。今年こそは、象のようにゆったりと亀のようにのんびりとを心がけようと思いましたが、そうもいかず、元旦からねずみのようにちょこまかと動き回り、気が付けば年度末を迎えそうです。新年度には、新たな事業と計画を皆様にお届けします。おたのしみに。(Y)

発行日/令和2年3月 発行/水戸市
 編集/男女平等参画課
 〒310-0063 水戸市五軒町1丁目2番12号
 みと文化交流プラザ5F
 TEL 029-226-3161 FAX 029-226-3162
 ホームページ/ <http://www.city.mito.lg.jp>
 印刷/関東印刷株式会社

